

関税措置の影響等を踏まえた 地域経済対策の充実強化に関する決議

近年の物価高騰は、住民の生活費の上昇と企業の負担増を招き、地域経済に多大な影響を及ぼしている。

こうした中、令和7年4月3日、米国のトランプ大統領は、24%の相互関税の導入を発表し、また、自動車等について、25%の追加関税措置を発動した。

これを受け、国は、総合対策本部を設置し、我が国産業を守る対策に関する検討を重ね、先般、企業の資金繰りや雇用維持の支援などを柱とした緊急対応パッケージを決定したところであるが、日米間の関税交渉の行方が見通せない中、事業者を中心に不安が広がっている。

特に、中小企業・小規模事業者においては、原材料高、賃上げによるコスト増により既に厳しい経営環境にある中、今般の関税措置により、輸出停滞や取引条件の悪化に伴う受注減少や雇用縮小等も見込まれ、地域経済への深刻な影響が懸念される。

よって、国においては、この難局から地域経済を守り抜くため、下記事項について、機動的かつ万全な措置を講じられたい。

記

1. 物価高騰や関税措置の影響を見極めつつ、地域住民の生活の下支えをする観点から、電気・ガス料金支援や米の市場価格適正化に向けた対策など、総合的な物価高・地域経済対策に万全を期すこと。
2. 米国が発動した一連の関税措置の見直しに向け、引き続き粘り強い対米交渉を進め、地域経済への影響を最小限に抑えること。
3. 関税措置の影響を受ける中小企業等が安心して事業を継続できるよう、相談体制を整備するとともに、正確、迅速かつ丁寧な情報提供を行うこと。
あわせて、中小企業等の資金繰りに支障が生じないように支援するとともに、今後の関税措置による影響を十分に精査し、金利引き下げ措置の対象拡大など、必要に応じて更なる支援策を講じること。その際、支援を受け

る事業者の申請手続きに係る事務負担に十分配慮すること。

4. 急激な受注減少等により、一時的な雇用調整の実施を余儀なくされた事業者に対する雇用調整助成金については、賃金上昇を踏まえて上限額を引き上げるとともに、適用要件の緩和など迅速な支援を受けられる措置を講じること。
5. 今般の関税措置による影響を理由に、発注事業者が一方的に価格決定を行うなど、中小受注事業者の利益を不当に害することがないように指導を徹底すること。
6. 農林漁業者や食品事業者等に対して、輸出先の規制・ニーズに対応した生産体系への転換、事業の多角化や販路確保等を強力に支援すること。
また、国民への食料の安定供給を確保するためには、現場の生産者が将来にわたり安心して経営を継続できる環境整備が必要不可欠であることから、農林漁業者等に及ぼす影響を十分に勘案し、経営意欲を削ぐことのない具体的な対策を講じること。

以上決議する。

令和7年6月4日

全 国 市 長 会